中学生版

役場の仕事

令和5年6月

三重県朝日町

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
役場の仕事Ｑ＆Ａ・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
担当する主な仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４
令和５年度に入るお金・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
令和５年度に出ていくお金・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７
令和５年度に予定される主な仕事・・・・・・・・・・・Ｐ８
参考資料
財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ11

はじめに

私達のまち「朝日町」は、県内で面積が一番小さな自治体です。明治22年に縄生・小向・柿・埋縄が合併して朝日村となり、昭和29年10月17日に朝日町に変わりました。その当時の人口は約5,000人でした。

現在では、これまでの丘陵地における宅地開発や交通の利便性の向上などにより、平成25年に人口が1万人に到達しました。その後も順調に増加し、令和2年国勢調査においては平成27年と比較して、人口増加数、増加率が三重県内1位となり、着実に発展してきています。

そして、町民のみなさんが、安心して、豊かに生活できるまちをめざして、役場ではたくさんの職員が、課・事務局などのグループに分かれて、いろいろな分野の仕事をしています。

この冊子では、みなさんの住んでいるまちをもっと住みやすいまちにするために、それぞれの課・事務局などがどのような仕事をしているかご紹介させていただきます。

また、この冊子は聞きなれない用語をわかりやすく説明し学習用として、ご活用いただけるように作成いたしました。みなさんが役場の取り組みに少しでも興味や関心を持っていただければと思います。

朝日町長　　矢　野　純　男

役場の仕事　Q&A

Ｑ１．どのような仕事をしているの？

町民のみなさんが安全で安心して健やかに暮らせるためのお手伝いや手続きなどをしています。

たとえば、住民票などの証明書を発行したり、健康に過ごすための相談・健診や予防注射、病気が早く発見されるように検診をしたり、ごみを集めて美しい町にしたり、きれいな水を届けたり、道路の修理や公園の管理、生命と財産を守る消防、災害を防ぐ防災、農業・商業・工業を発展させるためのお手伝い、保育園・幼稚園・小・中学校・博物館などの施設の管理運営をしています。

Ｑ２．仕事の仕組みは、どのようになっているの？

仕事は、毎年４月から翌年の３月までが、１年間（年度）の周期です。

新しい年度を迎える前に１年間に行う仕事を考え、必要になるお金を見積もった計画案（当初予算書）を作成します。

町長は町議会（３月定例会）へ提案し認められてから仕事を（４月から）始めます。

年度の途中で予測できなかった仕事が発生した場合は、変更の計画案（補正予算書）を作成し、議会へ提案し認められてから実施します。

役場の仕事　Q&A

Q３.仕事に使うお金は、どうしているの？

仕事に使われるお金は、町民のみなさんに納めていただく税金、国や三重県からの補助金などが使われます。不足する場合は町の貯金をくずしたり、一度にたくさんのお金が必要になる工事などをする場合は、国や金融機関からお金を借りる（町債）場合もあります。

いずれにしても大切なお金を使って仕事をしますので、お金が計画どおり正しく使われているか、定期的に検査を受けます。

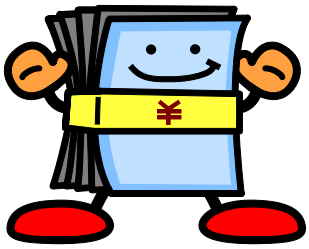

Q４.予算の規模は、どれくらいなの？

予算とは、１年の仕事に必要となるお金のことで、入ってくるお金を歳入（収入）、出て行くお金は歳出（支出）といいます。

お金の出し入れや管理は、それぞれの仕事に応じて３つの会計（７分類）に分かれています。

基本となる仕事（福祉、教育、消防、防災、環境、土木など）は一般会計、特定の目的の仕事を管理する特別会計、収益をあげて運営する公営企業会計に分かれています。

令和　５　年度

当初予算の総額は

77億700万円

前年比　12.5%増

【一般会計】	44億2,300万円
【特別会計】	
墓地公園特別会計	563万円
国民健康保険特別会計	6億7,340万6千円
介護保険特別会計	6億4,788万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億3,998万6千円
【公営企業会計】	
水道事業会計	4億5,462万円
下水道事業会計	13億6,262万2千円

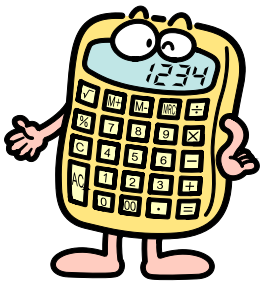

担当する主な仕事

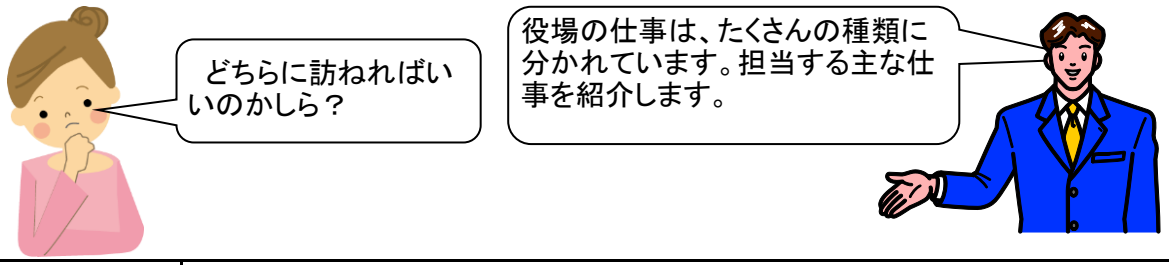

課名	主な仕事
総　務　課	町長や副町長の予定を調整したり、役場で働く人の管理、自治区との調整や選挙の事務など役場の全体的な仕事をしています。 また、納められたお金（税金）を無駄にしないように町が使うお金の計画を細かく立てています。 その他には、町民のみなさんが安全・安心に生活できるよう、交通安全や防犯に関する仕事をしています。
防災保全課	地震や台風などの災害から町民のみなさんを守るための準備や訓練の計画を立てる仕事をしています。そして、災害現場や火事などで出動してくれる消防団に関することも担当しています。 また、役場庁舎などの管理もしています。
企画情報課	朝日町の将来について計画を立てたり、都市と自然環境のバランスを保ちながら計画的なまちづくりを進めることを考えたり、公園の管理をしています。 また、役場で使用しているコンピュータの管理をしています。
税　務　課	町民のみなさんが納めるお金（税金）の金額を決めたり、税金の相談を受けたり、税金を納めていただく仕事をしています。 また、税に関する証明書を発行しています。
町民環境課	朝日町に住むときの手続きや、赤ちゃんが生まれたときや結婚したときの届けを受け取ったり、住民票などの証明書を発行しています。 また、ゴミの処理のことや公害を防ぐことに関する仕事をしています。 その他には、国民年金の手続きや犬を飼うときの登録、墓地公園の管理運営などしています。
子育て健康課	妊娠中のお母さんや子育てをしている家庭や子どもたちを支援するための計画を立てたり、学童保育所にかかわる仕事をしています。 また、子育ての相談、予防注射や健康相談、いろいろな健診をして、町民のみなさんが元気に暮らせるよう支える仕事をしています。
あさひ園	子育てを支援する保育園や幼稚園、子育て支援センターの管理運営をしています。

保険福祉課	国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療などの保険証を発行したり、保険料を集めたり、健康づくりのための仕事をしています。お年寄り、体の不自由な人、生活に困っている人が健康で安心して生活できるよう手助けしています。
産業建設課	新しい道路を整備したり、既にある町の道路、橋、川などを管理する仕事をしています。 また、町の工業、商業、農業、観光などの地域の産業をより良くする仕事をしています。そして、農業委員会の事務局があります。
上下水道課	きれいでおいしい水をいつでも飲めるように、水道施設の管理などをしています。そして、家庭や工場などでどのくらい水が使われたかを調べて、水道の料金を納めていただく仕事をしています。 また、家庭や工場などから流れてくる水を集める下水道の管理をし、上水道と同じように下水道の使用料を納めていただく仕事もしています。
広報・町史編さん課	町からのお知らせや出来事を町民のみなさんに伝えるため、広報あさひを作ったり、ホームページを管理しています。また、町のいろいろなデータをまとめたりしています。 その他には、朝日町の歴史・文化などの調査・資料を集めたり、朝日町の歴史に関する本を発行し、町民のみなさんに知ってもらえるよう仕事をしています。
出納室	町民のみなさんから納めていただくお金（税金や手数料）などを受け入れたり、朝日町が物を買ったときなどにお金を支払ったりします。また、お金の管理運用などしています。
議会事務局	町民のみなさんから選挙で選ばれた、議員で構成する町議会をスムーズに進めるための仕事をしています。そして、議会だよりを通じて議会の情報を町民のみなさんに伝えたりしています。 また、お金が正しく使われているかチェックする監査事務局があります。
教育課	子どもたちが楽しく勉強したり、運動したりできるように教育にかかわる仕事をしています。たとえば、小学校、中学校の施設の管理運営や学校給食などです。また、教育委員会の事務局があります。
生涯学習課	町民のみなさんの学習活動をお手伝いしたり、文化芸術活動やスポーツが盛んになるような取り組みを行っています。 また、公民館やスポーツ施設の管理運営を行っています。
文化課	町民のみなさんの生涯学習に役立ててもらえるよう、教育文化施設（博物館・図書館）、資料館の管理運営を行っています。また、文化財を守る仕事もしています。

令和5年度に入るお金（歳入・当初予算）

一　般　会　計

科　　目	内　　容	金額（千円）	割合
町　　税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自道車税、町たばこ税など町民のみなさんが納めていただく税金です。	2,020,900	45.7%
地方譲与税	国税として徴収した税を一定の基準に従って地方公共団体に譲与する税です。	24,802	0.6%
地方消費税交付金	商品の売上げやサービスの提供に対して課税される税金の一部が国から市町村に交付されるものです。	285,000	6.4%
地方交付税	全国の地方公共団体が一定の水準を保てるよう国税の一定の割合を財政状況に応じて交付されるものです。	796,000	18.0%
国庫支出金	国が使い道を特定して地方公共団体に交付する補助金や委託金などです。	395,113	8.9%
県支出金	県が使い道を特定して市町村に交付する補助金や委託金などです。	236,931	5.3%
繰　入　金	町の基金（貯金）や他の会計から繰り入れるお金です。	277,355	6.3%
繰　越　金	前年度にあまったお金（剰余金）です。	1	0.0%
町　　債	町が国や金融機関から借りるお金です。	117,700	2.7%
そ　の　他	利子割交付金800、配当割交付金11,400 株式等譲渡所得割交付金6,000 法人事業税交付金42,500、自動車取得税交付金1 環境性能割交付金3,200、地方特例交付金13,800 交通安全対策特別交付金800 分担金及び負担金44,426 使用料及び手数料24,442、財産収入2,239 寄附金7,801、諸収入111,789	269,198	6.1%
合　　計		4,423,000	100.0%

令和5年度に出ていくお金（歳出・当初予算）

一　般　会　計

科　　目	内　　容	金額（千円）	割合
総　務　費	役場の運営、広報、まちづくり、税務、戸籍、住民登録、選挙、統計、監査などの経費	**610,323**	13.8%
民　生　費	安定した社会生活をおくるための社会福祉、高齢者福祉、児童福祉などの経費	**1,569,897**	35.5%
衛　生　費	健康の維持や衛生的な生活 環境を保つためのごみ処理などの経費	**267,015**	6.0%
土　木　費	道路の維持や改良、河川、水路、公園などの管理経費	**411,897**	9.3%
消　防　費	災害や火事などから生命と財産を守るための活動経費	**160,554**	3.6%
教　育　費	学校教育や生涯学習の充実、文化、スポーツの振興のための経費	**848,111**	19.2%
公　債　費	借り入れた町債（借金）を返済するための経費	**395,516**	9.0%
そ　の　他	議会費86,466 農林産業費49,693 商工費9,898 災害復旧費3,630 予備費10,000	**159,687**	3.6%
合　　計		**4,423,000**	100.0%

令和5年度に予定される主な仕事（実施計画事業）

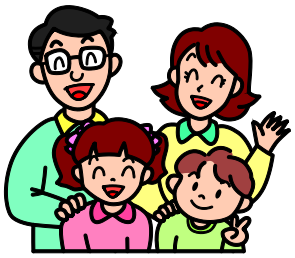

第１章　誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

主な事業	金額（千円）	事業内容
学童保育所運営補助事業	64,054	学童保育所へ運営補助を行います。
子ども医療費助成事業	62,880	中学校を卒業するまで医療費を助成します。
子どもの発達支援事業	2,711	発達が気がかりな子ども、保護者等へ支援を行います。
高齢者タクシー利用助成事業	3,937	高齢者が日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合に、利用料金の一部を助成します。
健康増進計画・自殺対策行動計画策定事業	3,343	健康づくり（食生活、運動、心の健康など）、疾病予防及び自殺対策を推進する計画の見直しを行います。

第２章　夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり

主な事業	金額（千円）	事業内容
小学校給食食器購入事業	1,162	古くなった小学校の給食用の食器を買い替えます。
小中学校プレハブ校舎エアコン更新事業	8,353	小学校プレハブ校舎9教室の古くなったエアコンを更新します。
中学校トイレ改修事業	85,406	中学校の古くなったトイレの洋式化を含めた全面的な改修工事を行います。
博物館展示会事業	4,929	教育普及活動として展示会・講演会などを開催します。
町史編さん事業	29,025	町史編さんに係る資料の収集、調査を行い町史を刊行します。

第３章　安全・安心で快適なまちづくり

主な事業	金額（千円）	事業内容
地域防災計画修正事業	**2,997**	高潮に関する災害対応について内容を追記するため計画の見直しを行います。
防災情報設備維持管理事業	**2,025**	防災行政無線設備を維持するため、消耗備品（電池パック等）の更新を行います。
1・2級町道等維持修繕事業	**49,632**	町道の道路舗装を行います。
木造住宅耐震補強事業	**4,054**	地震に備えて、木造住宅を補強する場合に補助を行います。
老朽管更新整備事業	**150,150**	上水道の古い配水管を更新します。
下水道総合地震対策事業	**22,777**	地震に強いマンホールや下水道管に更新します。
内水浸水リスクマネジメント推進事業	**19,600**	大雨時に下水道や水路などから浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめたマップを作成するため、浸水シミュレーション等を行います。
小向雨水幹線整備事業	**400,962**	大雨時に住宅等への浸水を防ぐため、水路の整備を行います。
地籍調査事業	**2,284**	土地の境界を確定するため、調査を行います。
森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	**4,439**	竹あかりの作成や展示イベント、竹を使ったワークショップ等を開催します。

第４章　活力と賑わいのある産業のまちづくり

主な事業	金額（千円）	事業内容
多面的機能支援事業	**4,831**	農業が持つ多面的機能（洪水を防ぐ、生き物の住みかになるなど）が維持されるよう地域の共同活動の支援を行います。
担い手対策事業	**524**	農地の区画を拡大し、作業効率を高める取り組みに対して補助を行います。

第５章　町民と行政が一体となった協働のまちづくり

主な事業	金額（千円）	事業内容
地域づくり支援事業	**6,000**	自治区の交流活動などに対して補助を行います。

参考資料（財政状況）

町税の推移

町税（税収）は、町民の皆さんが納めていただいた税金です。下のグラフは６種類の税金の合計を表しています。

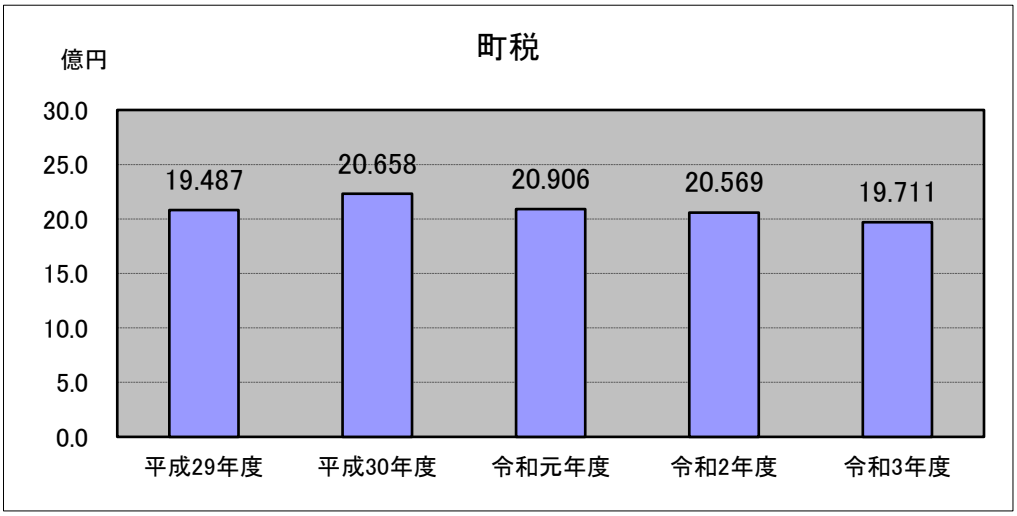

町税の内訳の推移は以下のとおりです。

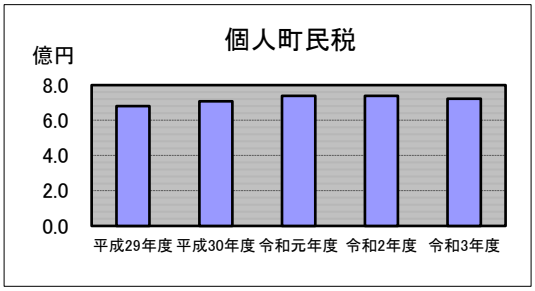

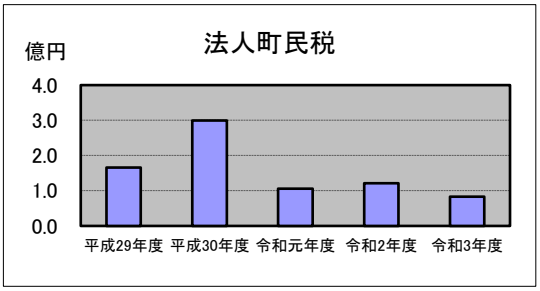

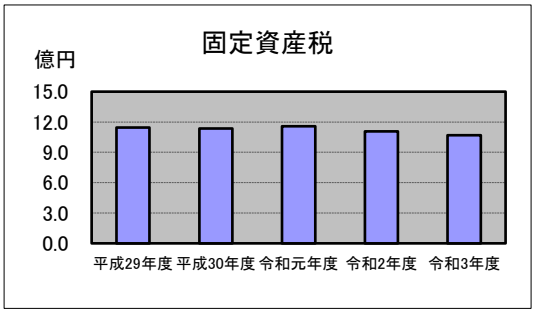

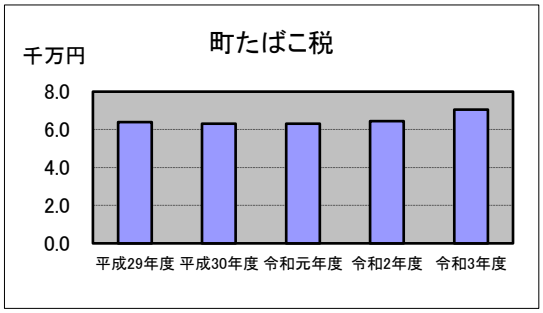

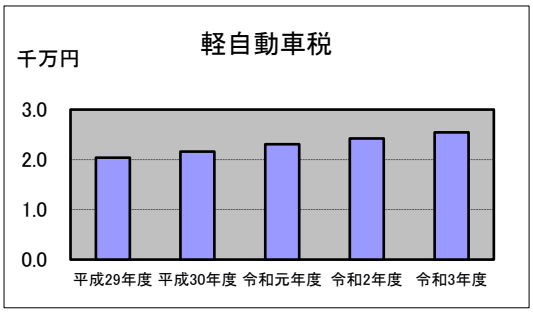

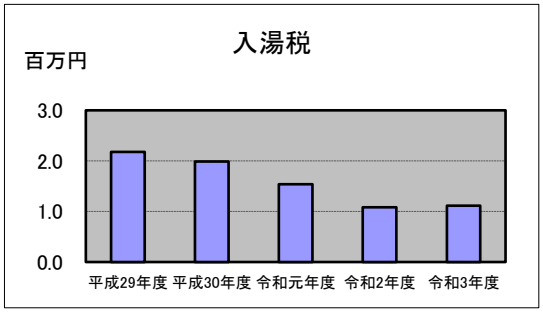

参考資料（財政状況）

決算（支出額）の推移

決算は、１年間（４月から３月）の仕事を予定した予算に対して、実績を確定させ表すものです。ここでは、出ていったお金（支出）の推移を紹介します。

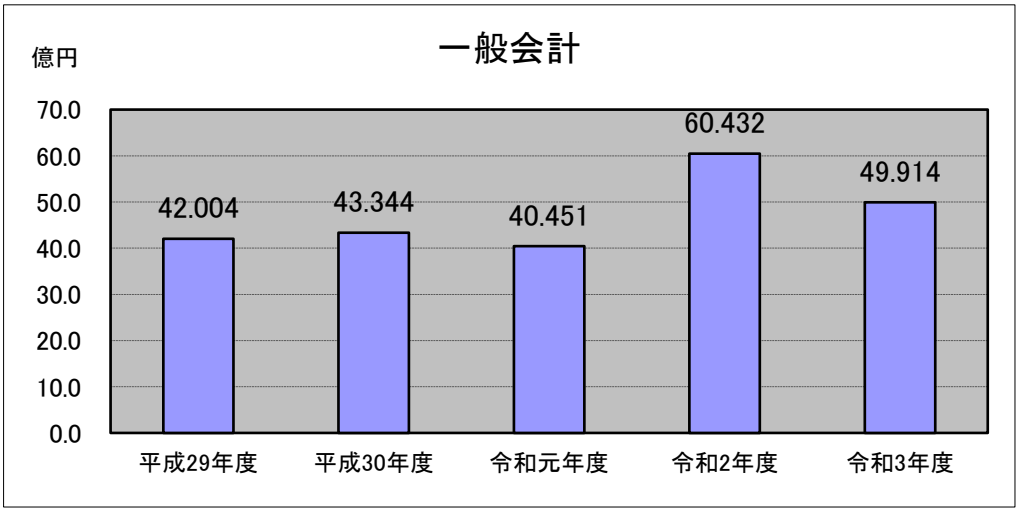

他の会計の推移は以下のとおりです。

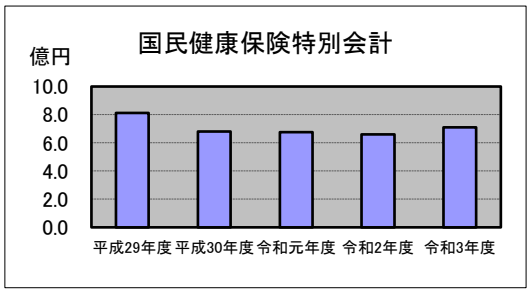

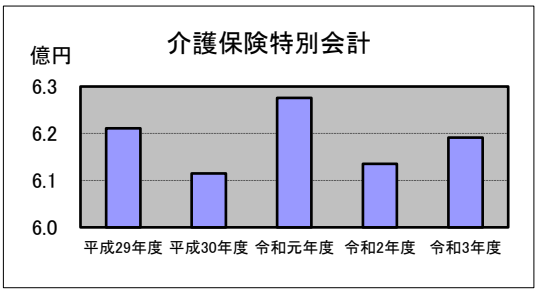

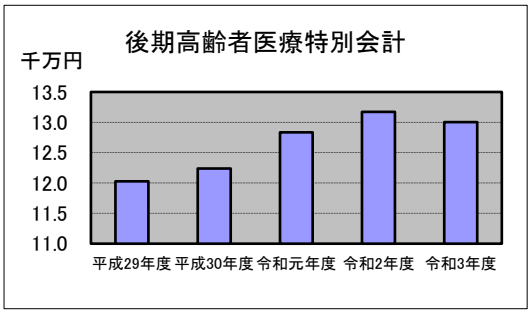

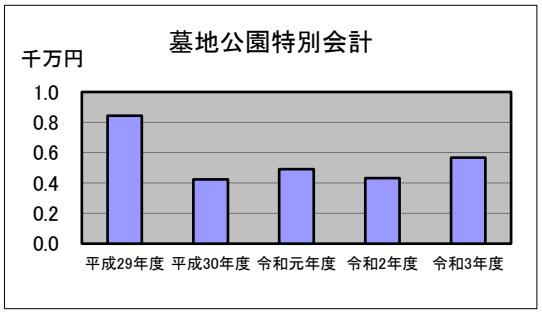

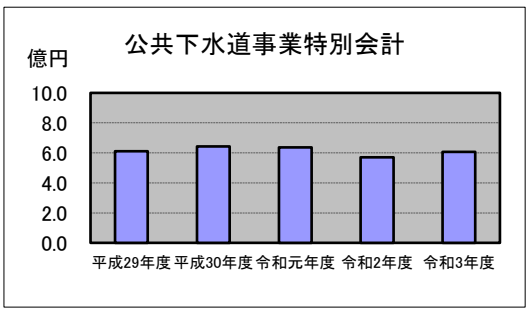

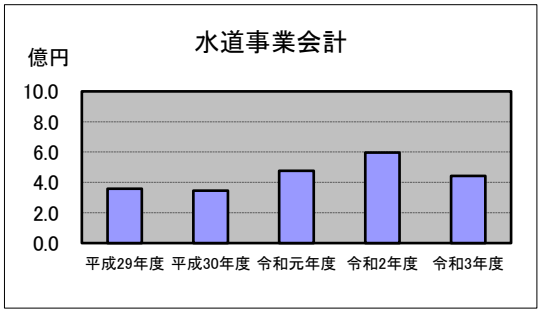

参考資料（財政状況）

貯金（基金）残高の推移

役場の貯金は基本となる仕事を管理する一般会計において、お金に余裕がある年に積立て、不足する年にその貯金を使うなどして、１年の仕事に必要なお金を調整する貯金（財政調整基金）や、特定の仕事に使うための貯金と大きく二つに分かれています。

朝日町では、財政調整基金のほかに令和３年度末時点においては２３種類の基金があります。

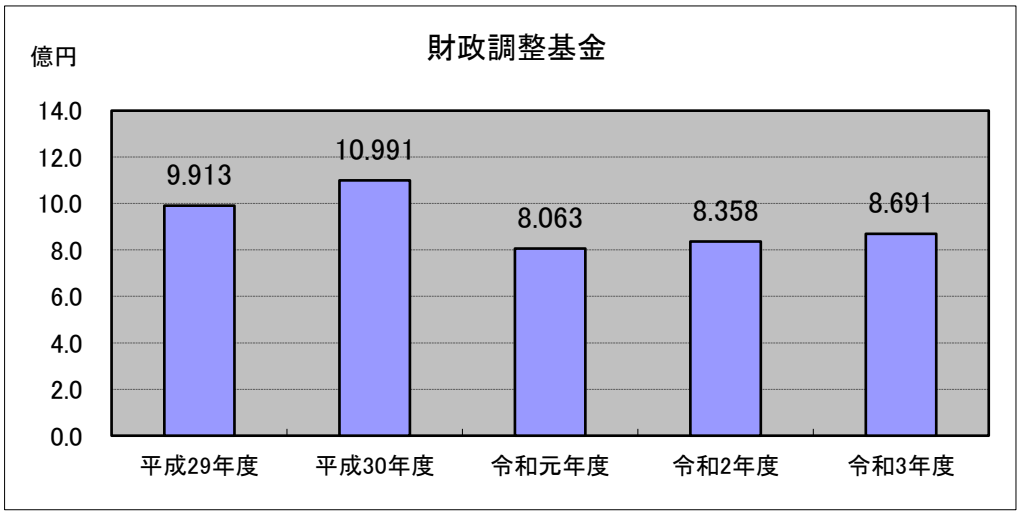

その他の基金の合計額の推移は以下のとおりです。

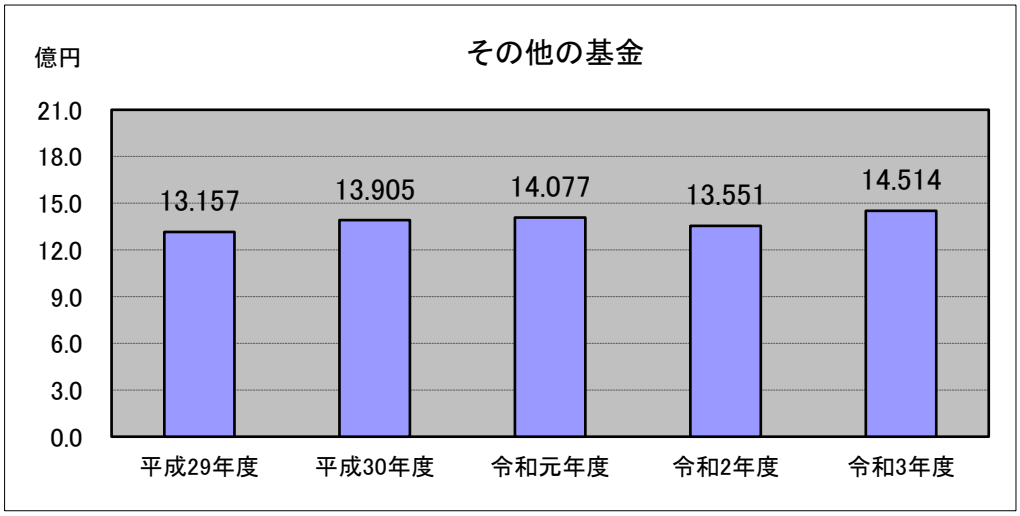

※その他の基金は、平成２９、３０年度は２２種類、令和元年度は２３種類
令和２年度は２２種類、令和３年度は２３種類です。

参考資料（財政状況）

借金（町債）残高の推移

町債は大規模な施設の建設や土木工事など、たくさんのお金が必要になる場合に調達する借金です。完成した施設などは、長い年月をかけて次世代の方も利用されるため、次世代の町民の方々からも公平に負担してもらう必要性があるという考えから、借金をしてお金を確保することがあります。

朝日町では、３つの会計で町債があり、長期間に返済されます。

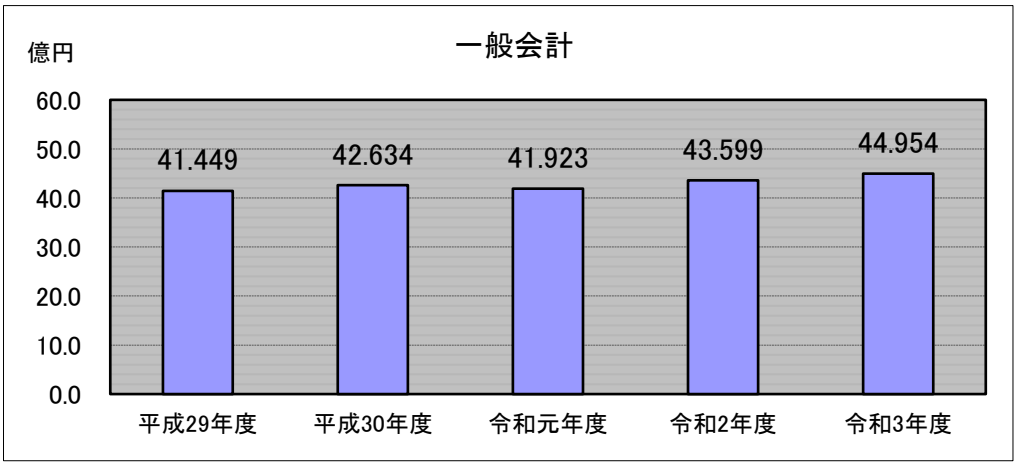

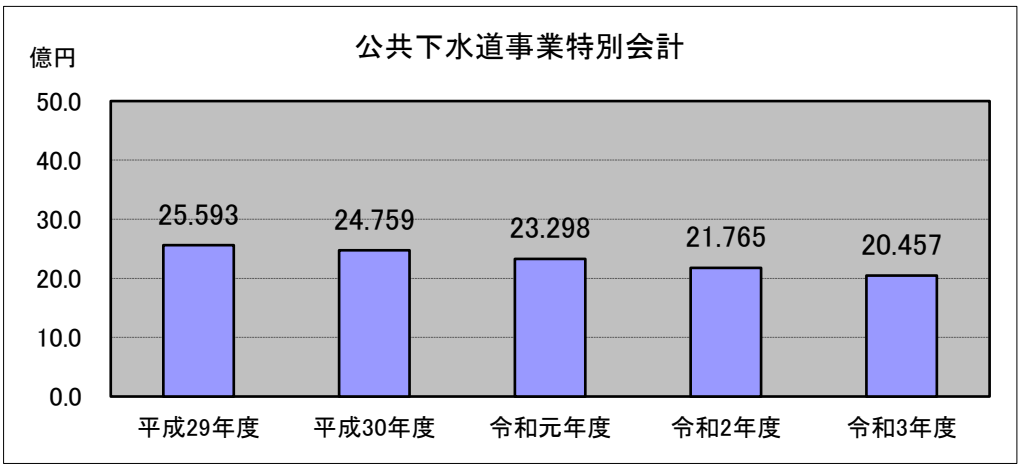

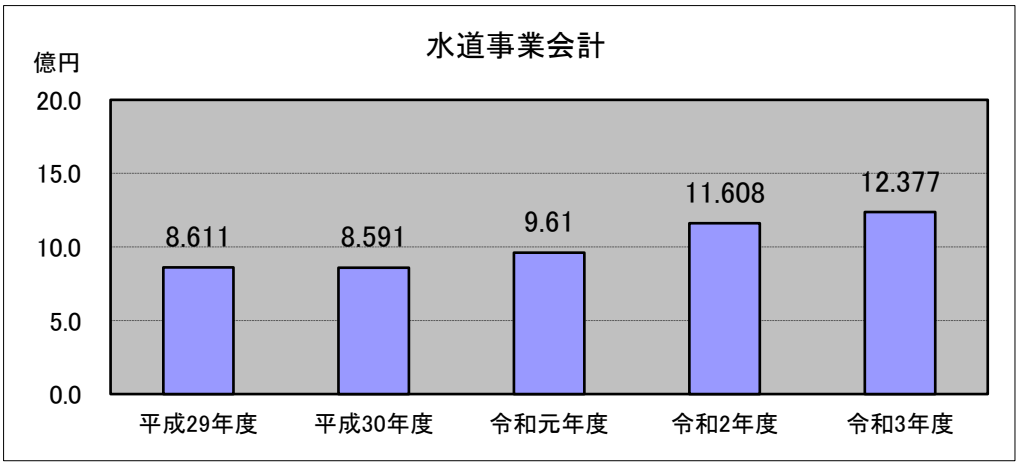

役場の仕事

令和5年6月（第11版）

編集・発行　朝日町役場企画情報課

〒510-8522

三重県三重郡朝日町大字小向893番地

電　話 059－377－5663

ＦＡＸ059－377－4543

メール kikaku@town.asahi.mie.jp